

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第130期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	東陽倉庫株式会社
【英訳名】	Toyo Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 好孝
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 山岸 博之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 山岸 博之
【縦覧に供する場所】	東陽倉庫株式会社 東京営業部 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期 第3四半期 連結累計期間	第130期 第3四半期 連結会計期間	第129期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益(千円)	16,590,533	5,455,370	22,240,321
経常利益(千円)	457,035	140,381	1,085,792
四半期(当期)純利益(千円)	119,990	68,346	602,411
純資産額(千円)	-	14,973,756	15,338,804
総資産額(千円)	-	33,271,133	32,548,567
1株当たり純資産額(円)	-	392.85	402.26
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.15	1.79	15.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	15.55
自己資本比率(%)	-	45.0	47.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,031,368	-	1,703,996
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,490,963	-	5,195,133
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,298,564	-	3,416,936
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,798,600	1,959,582
従業員数(人)	-	649	656

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	649	(332)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	239	(17)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメント毎の営業収益内訳及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント毎の営業収益内訳

内訳	当第3四半期連結会計期間 (平成20年10月～平成20年12月)
物流事業	5,083,393千円
(倉庫業収益)	(1,140,648)
(港湾運送業収益)	(871,837)
(陸上運送業収益)	(2,322,779)
(その他の収益)	(748,128)
不動産事業	371,976
(不動産賃貸業収益)	(371,976)
計	5,455,370

(2) 事業の種類別セグメント毎の主要業務の取扱高等

物流業

(ア) 倉庫業

1) 入出庫高

区分	当第3四半期連結会計期間 (平成20年10月～平成20年12月)
入庫高	319千トン
出庫高	314
保管残高	期中平均
	150

2) 貨物回転率(月平均)

区分	当第3四半期連結会計期間 (平成20年10月～平成20年12月)
数量ベース	70.1%

$$\text{回転率} = \frac{(\text{入庫数量} + \text{出庫数量}) / 2}{\text{平均残高}}$$

(イ) 港湾運送業

区分	当第3四半期連結会計期間 (平成20年10月～平成20年12月)
取扱高	588千トン

(ウ) 陸上運送業

区分	当第3四半期連結会計期間 (平成20年10月～平成20年12月)
取扱高	559千トン

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における日本経済は、金融危機に端を発した世界的な景気後退や為替市場の急激な変動などにより、後退局面の中で推移しました。生産・設備投資の下方修正が目立ち、雇用・所得環境も厳しさを増す中、景気の減速感はより一層強まっております。

このような事業環境の下、当社グループは、これまで強化してきた経営基盤を基に、積極的な営業活動の推進、業務品質の向上に努め、企業体質の強化を進めてまいりました。

事業のセグメント別及び連結の業績は次のとおりであります。

< 物流事業 >

当第3四半期連結会計期間の営業収益は、倉庫業務が、消費低迷による保管荷物の滞留などもあり1,140百万円、港湾運送業務は、主に船内・沿岸荷役の取扱が減少したことにより871百万円、陸上運送業務はメーカーの配送業務の取扱減少により2,322百万円、その他の物流業務は航空貨物の取扱が減少し748百万円となり、当事業における営業収益は5,083百万円、営業利益は158百万円となりました。

< 不動産事業 >

駐車場等の稼働が低調に推移したため、当第3四半期連結会計期間の当事業における営業収益は371百万円、営業利益は153百万円となりました。

< 連結 >

営業収益は5,455百万円となりました。営業利益は、20年3月末取得の市川倉庫を中心とする減価償却費の増加等により144百万円、経常利益は140百万円となりました。また、投資有価証券評価損の発生及び繰延税金資産の取崩しにより、68百万円の四半期純損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、33,271百万円となり、前連結会計年度末比722百万円の増加となりました。主なプラス要因は、建物及び構築物等の有形固定資産の取得による増加であり、主なマイナス要因は、大口倉庫の稼働に伴う建設仮勘定の減少、及び投資有価証券の時価下落による減少であります。

負債につきましては、18,297百万円となり、前連結会計年度末比1,087百万円の増加となりました。主なプラス要因は、借入金（長期及び短期）の借入による増加であり、主なマイナス要因は、社債、新株予約権付社債及び未払法人税等の減少であります。

純資産につきましては、14,973百万円となり、前連結会計年度末比365百万円の減少となりました。主なマイナス要因は、株式の時価下落に伴う、その他有価証券評価差額金の減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は1,798百万円となり、前連結会計年度末比160百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、403百万円の収入となりました。主なプラス要因は、減価償却費及び投資有価証券評価損によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、454百万円の支出となりました。主なマイナス要因は有形固定資産の取得による支出であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、84百万円の収入となりました。主なプラス要因は、借入による収入であり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済及び社債の償還による支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,324,953	39,324,953	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり単元 株式数は1,000 株であります。
計	39,324,953	39,324,953	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	39,324	-	3,412,524	-	2,134,557

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,208,000	-	1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,761,000	37,761	同上
単元未満株式	普通株式 355,953	-	-
発行済株式総数	39,324,953	-	-
総株主の議決権	-	37,761	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東陽倉庫株式会社	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号	1,208,000	-	1,208,000	3.07
計	-	1,208,000	-	1,208,000	3.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	230	239	248	240	236	255	229	213	193
最低（円）	205	223	230	229	219	219	162	173	165

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,798,600	1,959,582
受取手形及び営業未収金	2,967,239	3,025,993
仕掛品	-	23
原材料及び貯蔵品	9,376	11,061
その他	781,818	750,139
貸倒引当金	2,920	3,846
流動資産合計	5,554,113	5,742,952
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	₂ 12,257,039	₂ 10,672,953
土地	₂ 7,093,414	₂ 7,089,936
その他(純額)	2,334,462	2,916,559
有形固定資産合計	₁ 21,684,916	₁ 20,679,449
無形固定資産		
無形固定資産合計	294,376	269,082
投資その他の資産		
投資有価証券	3,861,583	3,978,341
その他	2,146,149	2,119,963
貸倒引当金	241,804	241,222
投資損失引当金	28,200	-
投資その他の資産合計	5,737,727	5,857,082
固定資産合計	27,717,019	26,805,614
資産合計	33,271,133	32,548,567

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,279,747	1,417,142
短期借入金	2,917,304	1,702,068
1年内償還予定の社債	500,000	2,000,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	240,000
未払法人税等	8,051	208,253
引当金	77,603	265,261
その他	954,460	803,921
流動負債合計	5,737,167	6,636,646
固定負債		
長期借入金	8,910,728	6,811,874
引当金		
退職給付引当金	2,410,744	2,479,935
その他の引当金	133,380	133,200
引当金計	2,544,124	2,613,135
その他	1,105,357	1,148,106
固定負債合計	12,560,209	10,573,116
負債合計	18,297,376	17,209,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,412,524	3,412,524
資本剰余金	2,179,051	2,179,303
利益剰余金	9,289,502	9,455,379
自己株式	284,288	284,695
株主資本合計	14,596,790	14,762,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	376,966	569,901
評価・換算差額等合計	376,966	569,901
新株予約権	-	6,390
純資産合計	14,973,756	15,338,804
負債純資産合計	33,271,133	32,548,567

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	16,590,533
営業原価	15,503,988
営業総利益	1,086,545
販売費及び一般管理費	642,390
営業利益	444,154
営業外収益	
受取利息	10,714
受取配当金	70,399
持分法による投資利益	73,253
その他	15,918
営業外収益合計	170,286
営業外費用	
支払利息	145,533
その他	11,871
営業外費用合計	157,405
経常利益	457,035
特別利益	
固定資産売却益	4,683
投資有価証券売却益	41,784
その他	3,848
特別利益合計	50,316
特別損失	
投資有価証券評価損	118,976
固定資産除売却損	17,174
その他	44,210
特別損失合計	180,360
税金等調整前四半期純利益	326,991
法人税、住民税及び事業税	77,096
過年度法人税等戻入額	4,278
法人税等調整額	134,182
法人税等合計	207,000
四半期純利益	119,990

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
営業収益	5,455,370
営業原価	5,096,809
営業総利益	358,560
販売費及び一般管理費	213,717
営業利益	144,843
営業外収益	
受取利息	3,231
受取配当金	21,866
持分法による投資利益	25,435
その他	4,890
営業外収益合計	55,423
営業外費用	
支払利息	52,712
その他	7,172
営業外費用合計	59,885
経常利益	140,381
特別利益	
投資有価証券売却益	41,784
その他	3,693
特別利益合計	45,478
特別損失	
投資有価証券評価損	118,976
その他	19,405
特別損失合計	138,381
税金等調整前四半期純利益	47,479
法人税、住民税及び事業税	41,081
法人税等調整額	156,906
法人税等合計	115,825
四半期純損失()	68,346

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	326,991
減価償却費	1,206,134
貸倒引当金の増減額(は減少)	344
投資損失引当金の増減額(は減少)	28,200
退職給付・執行役員退職慰労・役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	69,011
受取利息及び受取配当金	81,114
支払利息	145,533
持分法による投資損益(は益)	73,253
有形固定資産売却損益(は益)	3,016
有形固定資産除却損	15,319
投資有価証券売却損益(は益)	41,784
投資有価証券評価損益(は益)	118,976
売上債権の増減額(は増加)	58,754
仕入債務の増減額(は減少)	137,394
その他	62,241
小計	1,431,748
利息及び配当金の受取額	73,486
利息の支払額	161,854
法人税等の支払額	312,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,031,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,134,804
有形固定資産の売却による収入	11,159
無形固定資産の取得による支出	72,084
投資有価証券の取得による支出	280,904
貸付けによる支出	16,790
貸付金の回収による収入	14,797
その他	12,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,490,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	650,000
長期借入れによる収入	3,700,000
長期借入金の返済による支出	1,035,910
社債の償還による支出	1,500,000
新株予約権付社債の償還による支出	240,000
新株予約権の取得による支出	6,390
自己株式の売却による収入	3,553
自己株式の取得による支出	3,399
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,118
配当金の支払額	267,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,298,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	48
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	160,982
現金及び現金同等物の期首残高	1,959,582
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,798,600

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース契約日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これらによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を2～12年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より2～15年に変更しました。</p> <p>この変更は、平成20年度税制改正により機械装置等の税法耐用年数が変更となり、これを契機として、経済的耐用年数を見直したことによるものです。</p> <p>この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、15,832,124千円であります。</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 80%;">4,832,446 千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,146,400 千円</td> </tr> </table> <p>3 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成20年6月開催の取締役会で執行役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き過年度計上額を引当金として計上することとしております。</p> <p>4 受取手形の裏書譲渡高は41,627千円であります。</p>	建物	4,832,446 千円	土地	2,146,400 千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,814,698千円であります。</p> <p>2 担保資産 建物 2,948,938 千円 土地 1,402,422 千円</p> <p>3 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>4 受取手形の裏書譲渡高は53,466千円であります。</p>
建物	4,832,446 千円				
土地	2,146,400 千円				

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	277,943千円
役員賞与引当金繰入	16,800
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	91,500千円
役員賞与引当金繰入	5,600

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	1,798,600
現金及び現金同等物	<u>1,798,600</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,324 千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,209 千株

3.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	152,460	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	133,406	3.5	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	物流事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業収益	5,083,393	371,976	5,455,370	-	5,455,370
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	22,742	22,742	(22,742)	-
計	5,083,393	394,719	5,478,112	(22,742)	5,455,370
営業利益	158,020	153,316	311,336	(166,493)	144,843

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	物流事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業収益	15,478,250	1,112,283	16,590,533	-	16,590,533
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	64,085	64,085	(64,085)	-
計	15,478,250	1,176,368	16,654,619	(64,085)	16,590,533
営業利益	479,436	464,605	944,042	(499,887)	444,154

(注) 1. 各事業区分は営業収益集計区分によっております。

2. 各事業に属する役務の名称

事業区分	主要な役務の内容
物流事業	倉庫業、港湾運送事業、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、物流業務管理業、通関業、航空貨物運送代理店業、海運代理店業、流通加工等
不動産事業	土地・建物の賃貸及び仲介、建設工事の請負・設計ならびに監理等

3. 追加情報

(追加情報)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より機械及び装置について、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、耐用年数の変更を行っております。この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外営業収益】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載は省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 392.85 円	1株当たり純資産額 402.26 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3.15 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1.79 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	119,990	68,346
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	119,990	68,346
期中平均株式数(千株)	38,115	38,116

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....133,406千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 3円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを開始いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

東陽倉庫株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 清光 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 智司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東陽倉庫株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東陽倉庫株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。